

火の取り扱いに注意しよう ～秋の全国火災予防運動～



11月9日（日）から15日（土）までの一週間は「秋の全国火災予防運動」期間です。

この運動は火災予防思想の一層の普及により、火災の発生を予防し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。これからの季節は、空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となります。火の取り扱いには十分注意し火災を防ぎましょう。

■ 昨年の火災

平成25年の全国での火災件数は約4万8千件でした。その出火原因としては「放火」が最多で、続いて「たばこ」「たき火」「コンロ」となります。

市内では22件の火災が発生し、特に枯草が燃える火災が多く発生しました。

また、人口1万人あたりの出火件数を示す出火率が全国平均3.75に比べ、郡上市では約4.8と高いのが現状です。

■ 火の元に注意！

市内でも、風呂の空焚きや焚き火の火の粉などによる火災が発生しています。このような火災を防ぐために、火を使用する時には細心の注意を払い、使用後は確実に消火したことを確認しましょう。

■ 放火対策

全国的には「放火」による火災が多く発生しています。市内



平成26年度全国統一防火標語
「もういいかい 火を消すまでは
まだだだよ」

火の元
確認!!

で発生した火災の中で、放火が原因の火災はあまりありませんが安心することなく、次のようなことに注意しましょう。

- 燃えやすいものを屋外に置かない
- ごみは回収日の朝に出す
- 外灯やセンサーライト等を使用する
- 長期間留守にする際は、新聞を止めるなど留守だと分かるように様にする

▼放火を防ぐには放火されにくい環境を作る
ことが必要です。これらのことを実施しましょう。



■ 住宅用火災警報器を設置しましょう

火災が発生したときには、火災に早く気づき、避難や初期消火をすることが大切です。火災の発生をいち早く知らせるものとして住宅用火災警報器があります。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられている場所は、寝室全てと、階段（寝室が1階以外

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

☑ 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☑ 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



にある場合)ですが、消防本部の調査によると、未設置の世帯、一部にしか設置していない世帯が多くあります。大切な生命や財産を守るためにも住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

平成26年度 第2回
防火防災市民講座
受講者募集

郡上市女性防火クラブでは、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、家庭内防火や地域防災に必要な知識、技術を身につけ、地域防災の担い手となる人材を育成することを目的として、防火防災市民講座を開催します。【参加費無料】

日時 11月29日（土）

午前9時30分から午後1時

場所 郡上市役所白鳥庁舎
大会議室
内容 空き缶コンロ炊飯講習等



定員 50人

申込期限

11月25日（火）

問合せ・申し込み

郡上市女性防火クラブ事務局

（消防本部予防課内）

67・1219